澄川の子

苫小牧市立澄川小学校
『生徒指導部だより』
No.２
令和８年７月２３日
生徒指導部

夏休みをたのしく過ごすために

いよいよ、お子さんたちが楽しみにしていた夏休みに入ります。ご家庭でも楽しい予定を立てていらっしゃることと思います。その一方で、毎年、交通事故や万引き、不審者による被害などの報告もあり、油断できない季節でもあります。安全で充実した夏休みとなるよう、下記の内容をぜひご家庭で話し合っていただき、お子さんと一緒に確認していただければと思います。特に、赤で囲んだところについては十分ご注意ください。

◆自転車の乗り方・マナーを守りましょう！

自転車に乗る際は以下の点に注意しましょう。



〇スピードを出しすぎない！
〇飛び出さない！
〇道路を渡るときには必ず一旦停止する！

また、苫小牧市内のルールでは、小中学生が横断歩道を渡る際には自転車を降りて押して渡ることが定められています。自転車から降りていても走りながらでは意味がありませんので、周囲の安全をしっかり確認し、落ち着いて渡りましょう。

◆路上でのキックボード等は禁止です！



道路上でウェイクボード、インラインスケート、スケートボード、キックボード、一輪車、ローラーシューズ等に乗ることは禁止です。安全な場所でのみ使うようにしましょう。

◆横断歩道は正しく渡りましょう！

道路を渡る際には、必ず横断歩道を利用するようにしましょう。近道だからといって、ななめに渡る「ななめ横断」は大変危険です。絶対にしないようにしましょう。

また、車道に急に飛び出すことも、とても危険なので絶対にやめましょう。

特に注意

◆遊びに行くときのルール

お友達のお家に遊びに行くときは、必ず保護者の方がいるご家庭で遊びましょう。たとえ親戚や仲の良い友達であっても、子どもだけで家の中で過ごすのは避けましょう。

◆他人の敷地や店の敷地などで遊ばない

１学期には、店の駐車場や庭の花壇などで遊ぶ様子が見られました。事故や迷惑につながるため、『他人の敷地に入らない』『店先や駐車場前は立ち止まらず通りすぎる』ことを、しっかり守りましょう。また、外でおやつを食べたり、ごみを散らかしたりする行為も控えるようにしましょう。おやつはお家（敷地内）で食べ、ゴミはきちんと片づけましょう。

◆お金の管理に気を付けよう

学校でも日頃から、お金の貸し借りはしないことや、自分の持ち物・持ち金に責任をもつことを伝えていますが、例年、以下のようなトラブルが起きています。

〇お祭りで使うために、親に黙ってお金を持ち出してしまう。
〇友達との間で、金銭の貸し借りが行われてしまう。
〇もらったお小遣い以上の金額を持ち歩く。
〇保護者のお金を無断で持ち出す。

このようなことのないよう、お金を使う時には保護者の方とよく相談しましょう。併せて子どもだけでお店の出入りをするのは控えるようにしましょう。

保護者の皆様へのお願い

万引きは犯罪です。



[10年以下の懲役，又は，50万円以下の罰金]

① 万引きを軽く見ず、「犯罪であること」をしっかり認識させてください。
② 子どもは親の鏡です。保護者が社会のルールを守る姿を見せることで、子どもにも正しい意識が育まれます。
③ 「してはいけないこと」を具体的に伝え、行動の基準をもたせましょう。
④ 小さな頃からの継続的な指導が重要です。万引きが常習化すると、再犯のリスクが高まります。
⑤ 万引きは「誰かに気づいてほしい」という心の SOS の場合もあります。日頃から子どもに関心を寄せ、親子の会話を大切にしましょう。
⑥ 子どもの持ち物にも注意を払い、見慣れない物があれば必ず確認してください。（自分の物には記名）

◆ネットの使い方に気を付けよう

夏休み中は普段よりも、ゲームやコンピュータに触れる機会も多くなるかもしれません。必ず時間を守り、使いすぎないよう気を付けましょう。

ＳＮＳ、メールやインターネットを通して、いじめや犯罪の被害者、加害者になることも考えられます。十分気を付けるとともに、何かあった場合にはすぐに保護者の方に相談しましょう。

◆花火は楽しく安全に！

本格的な夏を迎え、家族で花火を楽しむことも多いかと思います。周囲に十分気を付け、遊んだ後は火やゴミの後片付けをしっかり行って、安全に楽しんでください。

花火は必ず大人と行い、子どもだけでライターやマッチ、花火を使ってはいけません。

◆苫小牧の海岸はすべて遊泳禁止！！



例年全国各地で水難事故が多発し、悲しいニュースが絶えません。「浅いから大丈夫だろう」という軽い気持ちが重大な事故を招きます。子ども同士で海や沼や川など危険な所に近づかないようにしましょう。

また、遊べる川や海に行った場合も、大人の目の届くところから離れないようにしましょう。